

導入仕様書

(1) クライアント機器の導入

① ハードウェアの選定

導入時点で動作保証のとれた最新機種（中古機器は除く）を選定すること。なお、導入機種は原則すべて同機種とすること。

② ソフトウェアの導入

鹿児島市指定のソフトウェアのうち、導入時点で動作保証のとれた最新バージョンを導入すること。

③ 機器の初期設定

1. Windows の初期設定 (Windows ファイアウォールの解除、デスクトップ設定、スタートメニュー設定等)
2. ブラウザの初期設定 (デフォルトホームページの設定、タブブラウザ機能の無効化、セキュリティの設定等)
3. ファイル拡張子の表示設定
4. USB 等自動再生の無効化
5. 本市指定の不要ソフト（ゲーム、その他）の削除
6. ネットワーク運用ソフト (AssetView) のインストール
7. 端末の設置個所毎のネットワークの設定 (IP アドレス、ゲートウェイ等)
8. プリンタアドレスの設定
9. ウイルス対策ソフトのインストール
10. Office ソフト (アプリ版) のインストール
11. RevoBrowse のインストール (仮想デスクトップアクセス用)
12. ネットワークディスクに接続設定
13. Adobe Reader のインストール
14. 無線 LAN 機能の無効化
15. 端末 ID、リース期間、所管課、用途、保守業者名、故障時の連絡先が記載された管理ラベルの貼付
16. その他必要な設定

※設定の詳細については、事前に発注者と協議すること。

④ 設置個所

別紙 3 のとおりとする

⑤ その他

導入端末の型式番号及びソフトウェアライセンス番号等を記載した一覧表を提出すること。